

県内外に避難している受験生の皆さんへ

(令和8年度版)

福島県教育委員会

令和8年度高等学校入学者選抜日程

■ 前期選抜

申請期間	令和8年1月26日(月)～2月5日(木)
出願受付期間	令和8年2月2日(月)～2月6日(金)
出願先変更	令和8年2月9日(月)～2月13日(金)
学力検査	令和8年3月4日(水)
面接等	令和8年3月4日(水)～3月6日(金)
追検査等	令和8年3月10日(火)～3月11日(水)
選抜結果発表	令和8年3月16日(月)

■ 後期選抜

申請期間	令和8年3月17日(火)～3月18日(水)
出願書類提出	令和8年3月17日(火)～3月18日(水)
出願先変更	令和8年3月19日(木)
面接等	令和8年3月24日(火)
選抜結果発表	令和8年3月25日(水)

出願に関する弾力的な取扱いについて

- 福島県教育委員会は、避難指示区域等の解除された市町村に帰還した受験生のみなさんの出願機会を確保するため、以下の弾力的な取扱いを行います。

○避難指示区域解除により帰還した生徒等の出願に関する弾力的な取扱い

- 帰還先の通学区域内に通学できる普通科の高等学校がない場合に、通学区域外の高等学校へ出願できます。この場合、学区内の志願者として取り扱います。
(志願情報において、「通学区域」は「県内その他」を選択してください。)

○震災により避難している生徒等の出願に関する弾力的な取扱い

- 平成23年3月11日の時点で保護者(身元引受人を含む。以下同じ。)が住民登録をしていた市町村が属する通学区域内、または出願時に保護者が居住している市町村が属する通学区域内のいずれかの高等学校へ出願できます。
この場合、学区内の志願者として取り扱います。
(「出願資格申請書」を提出してください。)
(身元保証人のもとから出願する場合には、身元引受人の住民票の写し(個人番号の記載のないもの)を添付してください。)

※ これらの弾力的な取扱いの詳細は「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」をご覧ください。
「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」p.59, 61
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70057a/>

出願について

- 卒業見込の者は、現在、在学している避難先の中学校長を通して、志願先の高校に出願します。
中学校卒業者は、出身中学校長を通して志願先の高校に出願することになります。
- 出願に必要な書類については、各高校が作成する募集要項で確認してください。
なお、各高校では下記の期間内に募集要項及び志願理由書を公式ホームページに掲載します。
 - 前期、連携型選抜、外国人生徒等特別枠選抜 令和7年11月 7日（金）以降順次
 - 後期選抜、通信制の課程入学者選抜 令和8年 1月 7日（水）以降順次

＜お問い合わせ先＞

福島県教育庁高校教育課
電話 024(521)7772